



2026年2月13日

各 位

会 社 名 J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
(コ ー ド 8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場)
問 い 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 小 田 克 幸
電 話 番 号 0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

特定子会社（T A資産管理貸付）の株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、韓国で債権の買取及び管理回収業を展開するT A資産管理貸付株式会社（本社：大韓民国ソウル特別市、以下、「T A A」といいます。）の全株式を譲渡対象会社（以下、「相手先」といいます。）に譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」といいます。）について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これにより、T A Aは当社の連結範囲から除外されるため、特定子会社の異動に該当することとなります。

記

1. 異動の理由

T A Aは、韓国において、2014年3月、Periconus B. V.（本社：オランダ・アムステルダム）から全株式を譲受けグループイン（旧商号：ケージェイアイ貸付金融有限会社）として以降、債権の買取及び管理回収業を展開してまいりました。しかしながら、韓国の債権回収市場におきましては、コロナ禍以降の当局による債権の売却制限が現在も継続しており、解除の見通しが立っておらず、債権の買取が難しい環境になっております。さらに、新政権によるバッドバンク制度（個人債務の大幅免除制度）が可決され、事業環境も悪化しております。

当社グループは、事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより、株主価値を最大化し、株主の皆様へ報いる株価となるよう最大限の努力を行っております。今般、韓国経済の現状に鑑みて、T A Aの売却が既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を見直しの観点から事業ポートフォリオの再編に資するものと考え、本件株式譲渡を決議いたしました。

2. 異動する子会社の概要（2024年12月31日現在）

(1) 商 号	T A資産管理貸付株式会社	
(2) 本 店 所 在 地	大韓民国ソウル特別市トンデムン区チャンハン路 10	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 玉木 匡	
(4) 事 業 内 容	債権の買取及び管理回収業	
(5) 資 本 金 の 額	8,750 百万ウォン（約 833 百万円）	
(6) 設 立 年 月 日	2006 年 6 月 8 日	
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	J トラスト株式会社	100.00%

(8) 上場会社と当該会社との関係等	資 本 関 係	当社が 100%出資しております		
	人 的 関 係	該当事項はありません		
	取 引 関 係	該当事項はありません		
	関連当事者への該当状況	連結子会社に該当いたします		
(9) 当該会社の経営成績及び財政状態 ※ (単位：百万円)				
	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	
純 資 産	3,929	4,110	4,377	
総 資 産	4,479	5,169	5,706	
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	4,491.30	4,698.26	5,002.90	
営 業 収 益	518	601	575	
営 業 損 益	△181	52	△76	
経 常 損 益	△343	138	13	
当 期 純 損 益	△743	138	13	
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)	△850.09	158.22	15.14	
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	－	－	－	

※換算レートは、1 ウォン=0.1094円（2025年12月31日現在）で計算しています。

3. 株式譲渡の相手先の概要

相手先の強い要望により、株式譲渡の相手先の概要については非開示とさせていただきます。

なお、相手先と当社の間には取引関係、資本関係、人的関係はありません。また、当社の関連当事者にも該当しておりません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|---|
| (1) 異動前の所有株式数 | 普通株式 875,000 株
(議決権の数：875,000 個、議決権所有割合：100.0%) |
| (2) 譲 渡 株 式 数 | 普通株式 875,000 株
(議決権の数：875,000 個、議決権所有割合：100.0%) |
| (3) 譲 渡 価 額 | 相手先の強い要望により、譲渡価額については非開示とさせていただきます。なお、譲渡価額は、独立した第三者である会計法人 2 社から取得した T A A の事業価値の評価額に基づき、相手先と協議した上で決定した金額であり、妥当と考えます。 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 0 株
(議決権の数：0 個、議決権所有割合：0.0%) |

5. 日 程

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 株式譲渡契約書締結日 | 2026年 2 月 24 日 (予定) |
| (2) 株 式 譲 渡 日 | 2026年 3 月 13 日 (予定) |

6. 今後の見通し

本件が、2026年12月期の当社の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上